

第3部

シンポジウムの実施

趣 旨	北陸地方では、稲作を中心とした集落営農が多く、法人化も進んできた。
	地域農業を担う農業法人においては、構成員の高齢化や経営の高度化が進む中、後継者不在の問題が顕在化している。
	本シンポジウムでは、北陸地方における集落営農法人等の雇用と経営継承の現状を共有し、地域農業の持続的発展に向け、第三者継承について考える。

開 催 日 時	令和7年2月27日(木) 13:30～16:00
---------	--------------------------

開 催 方 式	ハイブリッド形式(会場とオンライン併用)
---------	----------------------

開 催 場 所	金沢勤労者プラザ 101研修室(金沢市)
---------	----------------------

一 般 参 加 者	会場参加者42名、オンライン参加者199名(最大接続数)
-----------	------------------------------

1. アンケート調査結果報告

報告者:株式会社ジェック経営コンサルタント
第3事業部 係長 羽田野 豊

北陸地方の農業法人2,453法人を対象に行ったアンケート調査、144法人の正社員744人を対象に行った意向調査、集落営農法人等の経営継承に関する取組事例調査について結果概要を報告した。



2.基調講演

テーマ:集落営農法人における第三者継承を考える

講師:農林水産省 政策研究所 総括上席研究官 平林 光幸 氏

集落営農の変遷や推移、地域性、継続状況を理解するため、集落営農組織の動向、集落営農型経営体の変化、地域性に関する知識を取り入れ、特に構成員の高齢化や継承者確保の問題についてデータを用いて解説した。

さらに、後継者確保や規模拡大の動向、農業の複合化・多角化について詳しく解説し、今後の方向性について浮かび上がった問題を整理し、5つの課題を提起した。この課題については、後半のパネルディスカッションで、パネリストの実践から学び、実践的な解決策を得ることとし、講演を終了した。



3.パネルディスカッション

テーマ:地域農業の持続的発展のための集落営農法人における第三者継承

コーディネーター:総括上席研究官 平林 光幸 氏



(1)サブテーマ:集落営農法人における継承者確保について

パネリスト:農事組合法人手取営農組合 梨木 修一 代表、株式会社永耕農産 辻川 清和 代表、
株式会社グリーンファーム角屋 坪田 清孝 会長

(2)サブテーマ:地域農業の中核を担う法人への就農と経営継承について

パネリスト:農事組合法人ガイアとなみ 中島 一利 代表、農事組合法人一木 大西 博之 代表、
株式会社グリーンファーム角屋 齋藤 貴 代表

(1) 集落営農法人における 継承者確保について

パネリスト 梨木代表:

10年前に代表を引き受けて以来、毎年の総会で高齢化の進行について説明してきた。3年前には法人を給料制に移行し、構成員からの承諾を得ている。また、ある社員は3年前からアルバイトとして大型機械の運転や整備を担当していたが、本人から社員として働きたいという希望があり、昨年、社員となった。

我々の法人組織では、コンバインの貸し出しを通じて協力体制を強化し、営農組合間のつながりを大切にしている。今後の経営においては、社員3名と協議しながら新しい農業の展開を進めていく考えである。

パネリスト 辻川代表:

地域おこし協力隊制度を活用し、UターンやIターンの研修生2名が社員として加わり、さらに県外から1名が就農して若手は合わせて3人となった。研修生は経営理念を学ぶための研修を受けている。法人は株式会社化して7年が経過し、当時の220人の構成員がそのまま株主となった。2階建て方式を採用し、一般社団法人あんじょうしょう会は施設の管理を担当し、株式会社永耕農産は営農に専念するという方針を決定した。若い社員3人は地域と財産を守ることに理解と賛同を示し、地域活動にリーダーとして積極的に参加している。

1階部分にあたる一般社団法人あんじょうしょう会は、主に用水や施設の管理をしており、運営は、農事組合法人のOBである70代のメンバーが担当している。地域の農地保全を進めるため、一般社団法人あんじょうしょう会、株式会社永耕農産、その他の団体が一体となり取り組む必要がある。

若い世代は家族を抱えており、社会保険加入や一般的な労働環境(残業なし、週休2日制)を目指している。

人材確保には経営利益の向上が不可欠であり、永耕農産の農地は今後さらに増加する予定。システムを活用してデータを作成し、全員で共有する仕組みを強化しており、面積だけでなく、多様な経営範囲や6次化を含む販売活動にも力を入れている。経営力の向上と人材確保を目指している。

パネリスト 坪田会長:

平成11年に予定より早く集落営農法人を設立した。設立メンバーは現在70代となり、限界に達したため、最終的に

石川県から人を連れてきて就農してもらった。合意形成のためアンケートを実施し、構想に賛同を得て合意に至った。毎年ベースアップを行い、面積が限られている中で収益を上げるため、水稻・麦・大豆に加え、冬期用の大根、れんこん、たまねぎを取り入れた。今後はレンコンの栽培を増やし、ハウス栽培のトマトやブドウにも取り組む予定である。



(2) 地域農業の中核を担う 法人への就農と経営継承について

パネリスト 中島代表:

2012年、30代で役員に就任し、現在の理事は当時一緒に従事していた2名である。2017年、40歳で代表に就任。役員になるまで12年、代表になるまで17年が経過した。その間、オペレーターとしてスタートし、水稻や麦の栽培計画を任せられ、その後は農薬や販売業者との取引にも関わり、さまざまな経験を積んだ。不安について振り返ると、あまり感じなかったと今は思っている。

パネリスト 大西代表:

22年前に就農。当初は自分で始めたかったが、「よそから来てゼロからは難しい」と言われ、法人に就農した。その法人を辞めて、農事組合法人一木に就農し、1年後に代表就任を打診され、就任。構成員は8人と少なく、意思疎通が容易だったため、スムーズに引き継がれた。成功の要因は、以前の勤めていた法人での世代交代の経験が生かされたことだと考えている。

パネリスト 齊藤代表:

新たな農村に入ることへの不安はなく、自分の姿勢を見てもらえれば評価されると考えていた。ほかで見ていた農村の法人は経営が不安定だと聞いていたため、当法人では入社前に見学やインターンシップを通じて決算書を確認し、信頼できると判断した。現会長の坪田が集落内の合意形成を進め、受け入れやすい環境を整えてくれたことも大きかった。



経営に大きくプラスになっている点について

パネリスト 齊藤代表:

努力が直接数字に表れること。大変だったのは、河川改修により経営面積が20haから17ha弱に減少し、限られた面積で収益を確保することだった。たまねぎ、レンコン、大根の栽培や農産加工品の販売に取り組み、経営の難しさと同時に、その面白さを実感している。

パネリスト 大西代表:

入社当初は一人親方の集まりで、組織としてのまとまりがなかった。代表就任後は経営を円滑にするため、運営方法を見直し、組織化を進めた。

現在はワントップでの作業が多いが、意見を交わせる体制を築けば、次のリーダーや経営者が育つと考えている。ただし、現状の面積では5人程度の雇用が限界であり、安定した経営には倍の面積が必要である。農地の確保が難しく、今後は他法人との合併も視野に入れている。

パネリスト 中島代表:

いちごの栽培を始めて10年。これまでの農業とは異なる分野だと感じ、挑戦を決意した。

従業員は10代から40代まで各年代2名ずつ、計14名の若手を中心。彼らに農業の魅力と誇りを持ってもらうため、富山でも珍しいいちご栽培を本格的に取り組んでいる。

(3) 質疑応答

会場:

農事組合法人一木の大西代表に伺いたい。資料にある「時給2,000円以下の仕事はするな」という文言について、作目の中で時給2,000円以下のものは栽培を切り捨てる方針なのか、それとも収量を増やすことで時給2,000円を達成するための方針なのか、その意図を教えてください。

パネリスト 大西代表:

米・麦・大豆をしっかり管理すれば時給4,000円は

可能である。例えば、冬場にネギ栽培を検討したこともあるが、時給1,000円程度にしかならないため、休むか除雪アルバイトをした方が効率的だと考える。

ほ場の草取りは一見時給0円のように見えるが、放置すれば一つの種から数百の種が発生する。将来的に収量が減少すれば時給4,000円を維持できなくなる。米・麦・大豆の生産を維持するためには草取りも時給4,000円に相当する仕事だと考える。

会場:

米を中心とした法人が経営継承を成功に導くための方法を教えていただきたい。

パネリスト 坪田会長:

米を中心に農業を行うことは良いが、その他の作物でその隙間を埋めることが重要である。麦・米・大豆は冬場に作業が空くため、冬の作業を見つけなければ農業での収益は確保できない。農業を継続するためには、その隙間を埋める工夫が不可欠である。

コーディネーター 平林氏:

構成員が減少すると、草刈りや水管理に手が回らなくなる可能性があるが、その場合、正社員が対応しているのかどうかをお伺いしたい。

パネリスト 梨木代表:

平場では草刈りを行わず、除草剤を年に3回又は4回、1ヶ月半から2か月ごとに管理者が散布している。構成員は減少すると予想されるため、今後は3名から5名で現状の面積を維持する体制が必要だと考えている。

パネリスト 辻川代表:

約5mの法面が山間部にあり、草刈り作業の負担が大きいため、現在はロボット草刈り機を導入している。今後はさらに機械化を進め、作業の効率化を図る必要があると感じている。

パネリスト 坪田会長:

河川堤防2,200mを管理している。高齢化が問題であり、スマート農業の一環として、ハンマーナイフモアをトラクターに取り付け、草取りができる状態にした。多面的機能支払交付金を活用し、費用を支払っている。

令和6年度
北陸地方における集落営農法人の
第三者継承プロジェクト

調査結果

令和7年3月

発行：農林水産省北陸農政局

